

## ●自然災害による死亡よりも熱中症による死亡が多いことなどにより、法律が施行されました

2023年、平均気温平年差は北日本+3.0℃、東日本+1.7℃、西日本+0.9℃と統計開始以降、1位の高温でした。そのような中で自然災害及び熱中症による死亡者数は熱中症によるもののほうが多い状況になりました。

そこで気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が R6.4.1 施行となり、県内において最高暑さ指数(WBGT\*)が35に達すると予測される場合、熱中症特別警戒情報が発令されます。

自然災害及び熱中症による死亡者数

	自然災害(※1)	熱中症(※2)
2017年	129人	635人
2018年	452人	1,581人
2019年	159人	1,224人
2020年	128人	1,528人
2021年	150人	755人
2022年	26人	1,477人

※1 令和5年度防災白書より(行方不明者含む)  
※2 人口動態統計より(2022年は概数)

\*暑さ指数(WBGT)とは人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた温度の指数です。

## ●熱中症対策のための村の役割が主に3つあります

## ①熱中症特別警戒情報の発表をうけて周知します

特別警戒情報とは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に、前日の2時頃発表されるものです。発表があった場合、前日と当日の朝、防災無線、音声告知やLINEにてお知らせします。

あわせて熱中症アラートについても、前日に、音声告知やLINEでお知らせします。

## ②特別警戒情報が発表された日はクーリングシエルターをひらきます

クーリングシエルターとは、熱中症による人の健康に係る被害を予防するための冷房施設を有する施設です。

村は、保健センター1Fホール・2F会議室、まめのわ多目的ホール・フィットネスルーム・生きがづくり室・高齢者支援室、笑ん館ホール(火曜日以外)を日中8:30~17:15まで開放します。

## ③熱中症予防方法のより一層の啓発

高齢の方は、暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対するからだの調整機能が低下しやすいので、注意が必要です。お子さんは、体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。また、障がいのある方には、体温調節が難しい場合やのどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合もありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

くわしくは、うら面を参照してください。

# 熱中症に気をつけましょう!

部屋の中でも注意が必要です

## エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。



## 熱中症予防ができているかチェックダウン!!

エアコン・扇風機を使って室内を涼しくしている



部屋の風通しを良くしている



こまめに水分・塩分を補給している



バランスのよい食事を食べている



吸湿性・速乾性・通気性のよい衣服を着用している



外に出るときは、日傘や帽子を着用している



出かける時は、日差しが強くない時にしている



外出中は日陰を歩き、こまめに休憩をしている



緊急時や困った時の連絡先を確認してある

